

# 一般質問の順序及び質問の概要

3月6日（金）午前10時（場所 小野町役場 2階 議場）

順序	質問議員	質問内容及び要旨
1	緑川久子議員	<p>1 子どもの長時間スマホ利用の問題点について</p> <p>①スマホの適切な使い方の指導について</p> <p>スマホを長時間使用することで睡眠不足やスマホ依存など学習や健康に様々な影響が出ることが指摘されており、世界的にもスマホの規制を検討する動きが広がっている。町としてもデジタル時代の子育てにおける課題として、学校と家庭が協力して適切な指導へ繋げていくことが必要と考えるが、現状と対策について伺いたい。</p> <p>2 老人憩いの家「たかむら荘」（ゆ〜ゆ〜こまち）の利用休止について</p> <p>①施設の調査状況と今後の運営について</p> <p>現在「たかむら荘」は給湯用ボイラーの不具合により休止しているため、利用者には近隣の温浴施設を対象に入浴料の一部を助成している。施設の老朽化のため大規模な改修が必要となることが見込まれるようだが、今後の運営について、調査状況と合わせて伺いたい。</p>

順序	質問議員	質問内容及び要旨
2	竹川里志議員	<b>1 公立小野町地方総合病院について</b>
		<b>①持続可能な医療体制について</b> 病院議会での昨年12月会議における収益収支の資料では、純損益が急激に悪化しているが、持続可能な医療体制をどう構築していくのか伺いたい。
		<b>②今後の医療体制の取り組みについて</b> 国が進めている「地域医療構想」に基づき、近隣市町村の病院との統合や経営状態の検討も選択肢にあるが、小野町の地域医療の取り組みについて伺いたい。
		<b>2 発酵のまちづくりについて</b>
		<b>①進捗状況と実効性について</b> 小野町総合計画の産業の6次化と発酵技術を活用した産業の活性化や町民の健康づくり施策で、賑わいのあるまちづくり施策の現在の進捗状況と実効性について伺いたい。
		<b>②参画拠点の整備状況について</b> 令和6年12月会議の同じ質問から1年以上経過しているが、基本方針の策定や拠点整備といった具体的な進展が見えない状況を伺いたい。
		<b>③専門人材（発酵ソムリエ）の活用について</b> 発酵ソムリエを取得していただいた専門人材を、これから町の施策にどのように活用されるのか伺いたい。
		<b>④町民への周知と共感の醸成について</b> 協議会の活動内容や予算の使途が町民に見えにくいという声があるが、「発酵のまち」を実感できる具体的な成果を町民へ知らせるべきと思うが町の考えを伺いたい。
		<b>3 小野町の健康づくりについて</b>
		<b>①「小野町モデル」の包括的な取り組みについて</b> 旧来の体育協会から脱却した新たなスポーツ、健康ライフ体系の構築が必要と思うが、生涯スポーツ・健康づくりの包括的な取り組みを伺いたい。
		<b>②部活動の地域展開と担い手の確保について</b> 全国的に進められている部活動の地域展開や多様な担い手の参画、競技団体の代表、民間インストラクターなどが組織運営に加わる多職種連携型で町の公共施設を利用し活躍できる仕組みが必要と思うが町の考えを伺いたい。

順序	質問議員	質問内容及び要旨
3	羽生洋市議員	<b>1 デマンド型交通について</b> ①デマンド型交通の導入について 本町では路線バスの運行が極めて少ない地域が多く、様々な手続き等、移動を不便に感じている町民は少なくない。 一方で全国的に路線バスを補完する交通手段として予約制・乗り合い型のらくらくタクシーが導入されている。 本町でもらくらくタクシーのようなデマンド型交通の導入について考えてはどうか伺いたい。
		<b>2 子育て支援について</b> ①子ども食堂の開催のあり方について 本町では月に一度子ども食堂が開催されている。 過日、宮城県柴田町の子ども食堂を視察してきたが、利用者の孤立を防ぐため高齢者や家族も参加させていた。安価で栄養のある食事を提供する温かな場所として、地域全体で子どもと家庭を支えることが目的である。 子どもたちへの安心感、保護者同士の情報交換など生活困窮が利用の目的ではないことを伝えるためにも、保護者が参加できる機会を設けてはどうか伺いたい。
		<b>3 農業行政について</b> ①発酵の町としての拠点づくりについて 小野町に発酵の学校サテライトがある場所として、町の中に発酵食品の発信ができる施設を設けることで、町の活性化に繋がると考える。 発酵食品のテナント、発酵食品を扱う場所、情報発信源となる場所等を作ってはどうか伺いたい。
順序	質問議員	質問内容及び要旨
4	國分順一議員	<b>1 子育て支援について</b> ①子育て支援のコミュニティづくりについて 地域全体で子どもを見守るためにも、小野町の子育て支援の活動について、もっと情報を発信し、PRしてはいかがかと考えるが、町の考えを伺いたい。 ②高校の通学費助成について 高校の統合は県の施策であるが、地元生徒の負担が増えることを考え、町として通学費の支援をする考えがあるのか伺いたい。
		<b>2 一般行政について</b> ①公共施設の利活用について 新庁舎建設により外部施設も庁舎内に配置される。その後、多目的研修集会施設の教育委員会等、事務室として利用されている区画の空きスペースについては引き続き事務室として利用するのか、子育て支援課が入っている施設とあわせて空きスペースの利活用について伺いたい。

順序	質問議員	質問内容及び要旨
5	會田百合子議員	<b>1 公立病院における医療提供の実態について</b>
		①設置者である企業団の一員としての病院運営と説明責任について 仮に病院運営の見直しが医療費抑制や一般会計負担の軽減につながらない場合、病床機能や運営方針の見直しを検討する考えはあるのか伺いたい。
		②設置者である企業団の一員としての病院運営と説明責任について 医療を守ることと住民負担や財政規律を確保することを両立させるために設置者として、どのような役割を果たすべきと考えているのか伺いたい。
		<b>2 マイナンバー制度を支える「自治体システム標準化」の問題について</b>
		①標準化による職員業務と自治体機能への影響について 標準化移行後、職員の業務量が軽減したり、業務改善などの変化は生じているのか。また、それは行政コストなどの低減につながっているのか伺いたい。
②標準化による職員業務と自治体機能への影響について 業務が「国の定めたシステム仕様」に沿う形で固定化され自治体独自の状況に合わせた工夫や政策決定がしづらくなっていないか伺いたい。		
③標準化による職員業務と自治体機能への影響について 今後、全国統一的なシステムを使用する中で自治体として「地域の実情を反映しにくい行政」になる恐れはないか伺いたい。		
順序	質問議員	質問内容及び要旨
6	橋本善雄議員	<b>1 一般行政について</b>
		①若者が町に残り、関わり続けられる町づくりについて 若者流出が課題となる中、観光や施設活用などの地域づくりを担う法人等を活用し、若者が町に関わり働き続けられる仕組みを小野町として検討する余地があるか伺いたい。
		②町内企業の雇用確保と若者の定着を両立させるための町づくりについて 小野高校統合で町内に高校がなくなるため、若者と企業の接点が減少してしまう。他地域高校も招いた合同企業説明会を町主導で開催し、雇用確保と定住促進につなげてはどうか伺いたい。
		③多様な町民意見を反映する仕組みづくりについて 子育て世代や働き世代、高齢者など幅広い町民の声を丁寧に伺い、町づくりに活かす仕組みを今後進めていく考えはあるのか伺いたい。
		④こまちダムを活用した小野町の魅力発信について こまちダムを町の魅力発信拠点として位置づけ、四季を通じたイベントを展開することで、町外の方に小野町を知ってもらい交流人口拡大につなげる考えを伺いたい。

順序	質問議員	質問内容及び要旨
7	古崎泰介議員	<p><b>1 水不足について</b></p> <p>①井戸水を利用する家庭の対応策について  今季の僅かな降水量により、水不足となり生活用水を井戸水に頼っている家庭については、なかなか打つ手が無い状況にある。町で提示いただける対応策があるのか伺いたい。</p> <p><b>2 移住政策について</b></p> <p>①関係部署が連携する推進チームについて  住居、仕事や子育てなど同時に検討すべき課題を持つ移住希望者を支援するため、関係分野を横断的に扱う定住支援推進チームを組織することで、移住先として選択される町になると考えるが、町の考えを伺いたい。</p> <p><b>3 社会福祉について</b></p> <p>①相談機会の増加と療育施設について  社会福祉関係者が実施している相談・療育体験会を来年度は週一回程度に増やし、将来的な療育施設の開設につなげることを目標としている。このような取り組みを町ではどのように支援するのか伺いたい。</p> <p><b>4 空き家対策について</b></p> <p>①改修と活用方法について  空き家は改修することで、利活用できる資産となると考えるが、住居用や店舗用ばかりではなく、その他の多様な活用方法を提案する所有者が空き家を改修するよう促す施策はどうか伺いたい。</p> <p><b>5 学校給食について</b></p> <p>①献立の活用方法について  来年度からの学校給食の無償化を機に、栄養教諭が作る模範的な和食の献立をすべての町民に向けて紹介してはどうか。健康的な食生活を実践し継続するために学校に提供される毎月の献立を活用してみてもどうか伺いたい。</p>

《傍聴される皆様へ》 傍聴にあたっては、次のことをお守りください。

- 談笑したり、むやみに席を立ったりしないで、静かに傍聴してください。
- 携帯電話は、電源を切るかマナーモードに切り替えてください。
- その他、会議の妨害となるような行為（飲食・喫煙・写真撮影等）はしないでください。
- 係員の指示に従ってください。